

平成十九年六月二十八日提出  
質問第四三〇号

安倍晋三首相の賞与返納に関する質問主意書

提出者  
柚木道義

## 安倍晋三首相の賞与返納に関する質問主意書

安倍晋三首相は、今回の公的年金記録不備問題（消えた年金記録）の責任をとり、けじめをつけるということで、夏の賞与の返納を決断された。柳澤厚生労働大臣をはじめ、他の関係閣僚も返納を決められた。従って、次の事項について質問する。

一 今回の安倍晋三首相の返納額は七十三万円である。また、柳澤厚生労働大臣五十一万円、塩崎官房長官五十四万円、厚生労働省辻事務次官三百十万円、社会保険庁の村瀬長官が二百七十万円の返納を決めた模様である。今回の責任のとり方、けじめのとり方について、内閣の見解をお尋ねする。特に、安倍晋三首相の返納について、首相の年収における返納の割合はどのくらいなのか。けじめのとり方として、この割合は妥当であると考えておられるのか、明らかにされたい。

右質問する。